広報かわづ

January 1

2015年 No.509

大空を舞う願いを込めて

（12月12日シニアクラブ河津　凧作り）

迎春

年頭のごあいさつ

共生・共創・共働のまちづくり

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、健やかに希望に満ちた初春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。日頃、皆さまには町政各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

国におきましては、昨年暮、安倍政権の経済政策「アベノミクス」の評価などを争点とする第47回衆院選挙が行われ自民党が圧勝し、引き続いての経済対策に期待をするところであります。内閣府がまとめた経済報告では景気は緩やかな回復基調が続いていると言われますが地方ではいまだ景気低迷が続いている状況です。今後、国政の動向を注視していかなければなりませんが、町においては厳しい財政状況が続くものと予想されます。

今、町では、平成27年度当初予算編成中でありますが町民の要望に応えるとともに、将来を見据えたまちづくりに向け、事業の有効性を見極め、重要政策課題等への早期対応と健全財政の維持向上を両立させた取り組みを推進していく所存であります。

昨年11月には、公共施設整備計画推進委員会を設置し、子育て支援センター、児童館、文化会館、生涯学習室、コミュニティセンターなどの機能に防災への対応を併せ持った複合施設の整備に向け検討をはじめさせていただきました。

子どもたちが健やかに育つまちづくり、文化を育むまちづくり、町民の交流の場として、整備を推進していきたいと考えております。課題は多岐多様にわたり、山積みしておりますが町民の声を真摯に受け止め、共生・共創・共働の精神を持って、まちづくりを進めていきたいと考えておりますので、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、町民の皆さまにとって素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げ年頭のあいさつとさせていただきます。

河津町長　相馬　宏行

安心して暮らせ、幸せを感じる町へ

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには、希望にあふれる新春をお健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、我が国の経済は政府の積極的な成長戦略の効果もあり、経済指標においては改善の傾向が見られますが、長期にわたる景気の低迷や平成の大合併に揉まれた小規模町村の体力は未だ回復しておらず、全国928の町村は依然厳しい状況にあります。

私たちの町におきましても、雇用の減少、商店の衰退、観光の低迷など、経営活動は停滞し景気回復の兆しも乏しく、好景気化が感じられないのが実情です。町民の皆さまが町の活力向上を推進するために提言される町政への要望事項も多種多様です。

少子高齢化対策、経済振興策（商業、農林水産、観光）、社会環境整備（老人、母子）など、どの政策をとっても大切な事業です。

町議会においては住民意思を尊重し、住民と協力し、その先頭に立って地域の実情に合った議会活動により、議会本来の機能を発揮し地域における諸問題の解決に一層の努力をいたします。

国では新たに地方に目を向けた「地方創生」を柱に過疎的に置かれている町村を立ちあがれるよう新事業を打ち出しました。国の格付や枠付が見直され地方公共団体の自決権が拡大したことにより議会の役割と責任はますます重くなってきております。

太陽は人、動物、植物、万物に公平に照らすように、町の行政も町民全てに対し公平、公正な温厚を享受できるよう活動し、弱者に対してはその権利を守れるよう配慮しなければなりません。

町民の皆さまが健やかに安心して暮らせ、活力ある明るく幸せを感じる町づくりに全力を傾注してまいります。

町民皆さまの素晴らしい未来が築かれる年となりますように、ご祈念申し上げ新年の言葉といたします。

河津町議会議長　土屋　粂太郎

上　思い思いに絵を描く子どもたち
左　かわいらしい花や魚が描かれた車

車の塗装や重機の操作に挑戦

町商工会青年部主催の子ども職業体験イベント「第3回職人への道」が11月30日、西小学校で行われ、町内の幼児や小学生37人が大工仕事と重機の操作、車の塗装体験などを楽しみました。

働くことの楽しさや大切さを実感し、町内のさまざまな職種に興味を持ってもらおうと毎年実施しているイベントで、大工や建設、板金業に携わる青年部員約20人が講師となり、子どもたちに重機の操作や塗装の仕方などを指導しました。

子どもたちは3つのグループに分かれて、車の塗装やショベルカーの操作、くぎ打ちなどの体験を順番に回り、各作業を体験しました。

車の塗装では、町役場で使用している公用車の車体をキャンバスに、色とりどりの花や魚を描き、ショベルカーの操作では、青年部員に手を添えてもらい、レバーでアームを動かしました。普段味わうことのない体験に、会場では子どもたちの歓喜の声が響いていました。

なお、イベントで子どもたちが手掛けた車は12月5日に納車され、花や魚が塗装されたかわいらしい車が町内を快走しています。

はつらつと元気に！

デイサービス利用者と交流

水戸黄門を演じるひまわり会の皆さん

町社会福祉協議会デイサービスの若ぎゃある会が12月8日、町保健福祉センター教養娯楽室で行われ、デイサービス利用者29人がビンゴや演劇鑑賞を楽しみました。

若ぎゃある会は、スタッフとデイサービス利用者の交流の場として、毎年行われている恒例行事です。会の前半はスタッフによるビンゴやカラオケなどを行い、後半は町内のボランティア団体「ひまわり会」（仲里司代表＝湯ヶ野＝）によるクイズや歌謡ショーなどを披露しました。

会の最後は、ひまわり会の会員が水戸黄門を演じて鑑賞者の笑いを誘い、楽しげな雰囲気で恒例行事の幕を閉じました。

生徒会の活動に役立てて

元気会が河津中へプルタブ 4㌔ 寄贈

馬場会長からプルタブを手渡される佐久間さん

町内の有志団体「元気会」（馬場章夫会長＝長野＝）が12月9日、河津中学校へプルタブ約4㌔を寄贈しました。

元気会は、4年前から中高年の体力づくりにと毎週火曜日の午前中、長野公民館でストレッチ体操などの活動をしています。会の発足当初からペットボトルのキャップや衣類などの回収を実施し、これまで、ペットボトルのキャップは町商工会婦人部へ、衣類などの布はサンシニア河津へ寄贈しました。

昨年に引き続き、会員20人で集めた約4㌔のプルタブを河津中学校へ寄贈。今年は、河津中学校厚生委員会委員長の佐久間桃さん＝上佐ヶ野＝に手渡しました。

津波からの逃げ地図作成

南小・河津中家庭教育学級

津波からの避難を想定し地図を作る参加者

南小・河津中合同の家庭教育学級事業『河津の「逃げ地図」づくりワークショップ』が12月11日、南小学校体育館で行われ、学級生や防災関係者など約80人が参加しました。

ワークショップでは、千葉大学大学院教授の木下勇氏と明治大学教授の山本俊哉氏を講師に、地域別の白地図を各グループで広げ、地図上の非津波浸水域をゴールに避難路を書き記す「逃げ地図」づくりを実施しました。

参加者は、非津波浸水域までの最短ルートや土砂災害の危険箇所を話し合い、避難にかかる時間を色分けした後、避難する方向を記入し、地図を完成させました。

平成27年4月1日から軽自動車税の税額が変わります

平成26年度地方税法の改正により、平成27年4月1日から平成28年度にかけて軽自動車の税率が変更になります。車両の種類や新規検査年月によって、適用される税率が異なりますので自動車検査証などをご確認ください。

原動機付自転車、二輪の軽自動車、小型特殊自動車

新車・中古車を問わず、平成27年3月31日以前から所有している車両、平成27年4月1日以後に取得する車両全て（表1）のとおり新税率が適用されます。

三輪以上の軽自動車

平成27年4月1日以後に新規取得する新車は（表2）のとおり、新税率が適用されます。

平成27年3月31日以前から所有している新車・中古車、平成27年4月1日以後に取得する中古車（最初の新規検査（※1）が平成27年3月31日以前のもの）は現行税率のままです。

また、平成28年度の納税分からは、次の車両に重課税額（※2）が適用されます。

対象 最初の新規検査から13年経過する車両（平成28年度であれば、平成15年3月31日以前に取得の車）

対象外 電気自動車、天然ガス自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車

※1 最初の新規検査は、今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用するときに受ける検査です。車検証の初度検査年月欄に記載されています。

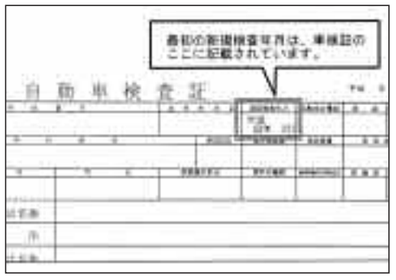

※2 重課税額は、軽自動車のグリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年経過した車両について税額を引き上げるものです。

毎年4月1日現在の所有者（納税義務者）に軽自動車税が課税されます

軽自動車税に月割制度はありません。4月2日以降に廃車や譲渡しても、その年度の軽自動車税の納付が義務付けられています。

車検切れなどで使用不能になっても廃車処理されません

廃棄や車検切れ、使用不能で放置している場合でも廃車申告が提出されなければ、継続して課税されます。必ず廃車の手続きを行ってください。

廃車・名義変更・住所変更などの手続き先

○原動機付自転車および小型特殊自動車

問 役場町民生活課税務係
（34）1928

○二輪の軽自動車（125cc超え250cc以下の二輪車）

問 軽自動車販売店協会
055（988）4022

○二輪の小型自動車（250cc超える二輪車）

問 沼津自動車検査登録事務所
050（5540）2051

○軽自動車（三輪・四輪）

問 軽自動車検査協会
055（988）3847

（表1）原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車

車種区分		税額（年間）	
		平成26年度まで	平成27年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車（125cc超～250cc以下）		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他（特殊作業用）	4,700円	5,900円

（表2）軽四輪および軽三輪

車種区分			税額（年間）		
			現行税額	新税額	重課税額
軽三輪車（総排気量660cc以下）			3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪車	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

耐震

プロジェクトTOUKAI（東海・倒壊）－0

町では、予想される東海地震から1人でも多くの命を守るため、国・県とともに木造住宅の耐震化を図るプロジェクト「TOUKAI－0」を推めています。古い木造住宅の無料耐震診断や耐震補強工事費の助成を行っています。みなさんのお宅をもう一度確認してください。

新潟県中越沖地震（平成19年）で倒壊した木造住宅
（写真提供：県建築安全推進課）

まずは無料の耐震診断を！

わが家の専門家診断事業

診断の対象となる建物は、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅です。町から専門家（県耐震診断補強相談士）を派遣して、住宅の耐震診断を1棟1回限りで行います。費用は無料です。

診断を希望する人は、役場建設課までご連絡ください。

木造住宅補強計画の策定

倒壊の危険性に備え補強へ

「わが家の専門家診断事業」による診断の結果、倒壊の危険性があると判断された場合は、住宅の補強計画を作成します。

この補強計画作成には、一般的に15万円程度の費用がかかります。その費用に町では、1戸あたり9万6千円までの金額を補助します。（費用3分の2以内）なお、高齢者（65歳以上）のみの世帯は14万4千円までの金額を補助します。

木造住宅耐震補強の助成

補強工事費用を補助します

作成した「木造住宅補強計画」により耐震補強工事を実施する場合、工事費用のうち、50万円（高齢者のみの世帯は70万円）までの金額を補助します。

【補助金の手続き】

①工事前

工事契約前に県耐震診断補強相談士に依頼し耐震補強計画を立て、補助金申請書を役場建設課に提出。建設課では、補助金の対象の建物であるか確認します。

②工事後

工事終了後、完了報告書を提出。申請どおり工事が行われたかを確認します。

③補助金交付

耐震工事終了後、補助金が支払われます。

【補強工事後の税制控除制度】

①所得税

住宅耐震改修に係る耐震工事の標準的な費用の10％（最高25万円）を控除します。

②固定資産税

平成27年12月31日までに工事が完了したもので、家屋全体の固定資産税を1年分半額とします。ただし、1戸当たり床面積が120㎡を超える住宅の場合は120㎡相当分の固定資産税額までが減額対象です。

■問い合わせ
役場建設課管理係　☎34－1952
役場町民生活課税務係　☎34－1928

ジオパークを学ぶ

ジオパーク初級講座

町主催のジオパーク初級講座「伊豆半島ジオパークについて学ぼう」が12月11日に行われ、受講者10人は伊豆半島ジオパークと町内のジオサイトを学びました。講座では、認定ジオガイドの板垣秀実さん＝下佐ヶ野＝が伊豆半島の成り立ちと現地を見学しながらジオサイトの特徴を説明し、河津平安の仏像展示館では、上原仏教美術館主任学芸員の田島整さん＝下峰＝が地すべりに襲われた仏像群の歴史を話し、受講者は熱心に耳を傾けていました。

上　河津七滝の岩肌を熱心に見学
左　田島さんの話に聴き入る受講者

記念イベントを盛大に開催

「伊豆の踊子」文学祭

湯ヶ野にある踊子文学碑前で11月24日、第10回「伊豆の踊子」文学祭が開催されました。伊豆の踊り子が碑文を朗読し、町・観光・地区関係者が献花を行い、川端康成先生を顕彰しました。式典後、福田家女将による語りの会と活動弁士による無声映画「伊豆の踊子」の上映会を実施しました。ファンや地域住民など約100人が集まり、盛大に記念イベントが開催されました。

碑文を朗読する伊豆の踊り子

将来の夢を語った鈴木さん

社会の一員として思いを語る

青少年の主張大会

第13回町青少年の主張大会が11月30日、町保健福祉センターで行われ、小学生から高校生まで代表8人が日ごろ思っていることや将来について発表しました。発表者は次のとおりです。鈴木曜（南小6年）、山崎愛乃（東小6年）、飯田光莉（西小6年）、石井日菜子（河津中1年）、鎌田亜紗樹（同2年）、砂田たまき（同3年）、塚田千絵（下田高1年）、渡辺優（稲取高1年）

歯周病の治療・予防を学ぶ

歯と口の講演会

町と県賀茂健康福祉センター主催の歯と口の講演会が12月2日、町保健福祉センターで行われ、地域住民約30人が参加しました。西島宗弘氏（西島歯科クリニック＝伊豆の国市＝）を講師に招き「歯周病と糖尿病など全身疾患との関係について」をテーマとした講演を実施し、参加者は歯周病の予防・治療や全身に及ぼす影響、よく噛むことの重要性を学びました。

歯周病の予防について話す西島宗弘氏

伊豆の踊り子からPRグッズを受け取る歩行者

桜木町で町の魅力をPR

河津町・東伊豆町合同観光キャンペーン

河津町と東伊豆町は12月13日、横浜市のJR桜木町駅構内で両町職員・観光関係者合同の観光キャンペーンを実施しました。用意した町の観光パンフレットやカーネーションの切り花、ノベルティグッズなどを伊豆の踊り子とともに配り、町の魅力をPRしました。友人と来ていた50代女性は「もうすぐ、河津桜まつりの季節だね。また行きますよ」と声を掛けていました。

Topics

多彩なイベントを開催

秋まつり各種イベント

町内各地で盛大に秋まつりが開催されました。

梨本地区では滝まつりが11月20日、初景滝前で開催され、ミス伊豆の踊り子や山伏姿の協会員が猪鍋や滝酒を1杯100円でサービスし、来場客をもてなしました。

下峰地区では峰温泉大噴湯まつりが11月23日、同公園で開催され、地上30メートルに達する大噴湯の噴き上げや伊勢エビ入りの大噴湯鍋のサービスなど、来場客をもてなしました。同日、見高入谷地区では紅葉ふれあいまつりが開催され、新鮮野菜や加工品が飛ぶように売れ、猪鍋とみかん餅の餅つきには長蛇の列ができました。また谷津地区では、ならんだの里河津平安の仏像展示館の特別展示が行われ、出土した仏像のひざや腕などの展示と伊勢エビのみそ汁が振る舞われました。

見高浜地区では伊勢エビまるごと1匹海賊焼きが11月30日、舟戸の番屋で開催され、120人分用意した伊勢えびの海賊焼きやみそ汁が完売し、地域住民や観光客でにぎわいました。

猪鍋を来場客に配るミス伊豆の踊り子（梨本）

上　各店舗に長蛇の列（見高入谷）
左　大噴湯鍋のサービス（下峰）

フレッシュ 河津は第2の故郷です

303

石田　有樹子さん
いしだ　ゆきこ
笹原
23歳　A型　おひつじ座
河津町役場　勤務

「母方の実家があり、年中行事もやっていたので、河津は第2の故郷です」と話す松崎町出身の石田有樹子さんは、役場町民生活課で働く社会人1年目のフレッシュさんです。

公務員を目指したきっかけを「社会へ貢献できているか自覚しやすく、表現できると思ったため」と話す石田さん。仕事の内容は、戸籍など各種届出の受理、住民基本台帳の登録などを行っています。「覚えることが多く、日々勉強が大切だと実感しています」と仕事の感想を話してくれました。

また、窓口では町民との距離を縮められるよう、コミュニケーションと笑顔を大切にしているそうです。

趣味は読書と美術館巡り。大学では民俗学を学び、文化財にも興味があるそうです。自分の将来について「町で知らないことも多くあるので、自分らしく、今後どのように生活していくか模索中です」と、将来をしっかりと見据えて話す石田さんに圧倒されました。

役場町民生活課の窓口にお寄りの際は、石田さんが対応してくれます。これからも、未来に向かって頑張ってください！

【取材】板垣敏子さん（民間広報協力員）

夢 卓球選手を目指して

13

練習に励む高溝さん

高溝　亮奨さん
たかみぞ　りょうしょう
浜
河津中学校1年

僕の将来の夢は、高難度の技がきめられる卓球選手になることです。そのわけは、バックハンドやバックスマッシュなど難しい技を決めた時、対戦相手や見てくれる人が驚いて、とても気持ちがいいし、試合に勝ち上がっていけるからです。

卓球がもっと上手くなり、いろいろな大会に出場して活躍したいです。そのために、毎日しっかりと練習に取り組んで、確実に実力が身に付くようにしたいです。僕は夢に近づくことができるよう、部活動では一球一球集中して打ち込みをしています。

帰宅後は、サーブ練習や反復横跳びなど自主トレーニングをしています。そして、土曜日の夜は卓球クラブに参加しています。

ここでは、中学生だけでなく大人とも練習や試合ができるので、レベルの高い練習ができます。上手な人とたくさん練習をして、もっともっと強くなりたいです。

これからも勉強と卓球を両立させて、いろいろな大会で活躍できる選手になるために努力していきます。

また、卓球は面白くて元気になれるので、たくさんの人に卓球の素晴らしさを伝えていきたいです。

図書館だより

No.141

【開館時間】
9:00～18:00 土・日は17時まで
【休館日】月曜・祝日・月末日
【問い合わせ】
町立文化の家図書館 ☎34－1115
http://www.bunkanoie.town.kawazu.shizuoka.jp

図書館カレンダー　1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■は休館日です。本の返却は返却ボックスへ。

今月のおはなし会

「さくらの会」読み聞かせ会
幼児向け　14時30分～
1月11・18・25日
（日曜日）

乳幼児向けの読み聞かせ「はらぺこあおむしの会」
0・1・2歳児向け　10時10分～10時30分
2・3歳児向け　10時40分～11時
1月8・15・22・29日
（木曜日）
幼児向け　14時30分～15時
1月8日
（第2木曜日）

小学生向けの読み聞かせ「時間のはこぶね」
小学生向け　15時50分～16時20分
1月8・15・22・29日
（木曜日）

※おはなし会は読み聞かせ室で行います。
変更がある場合は、図書館に掲示します。

フレッシュな新成人の皆さんに！

成人式・卒業式など新たな人生の一歩を踏み出す若い人にぜひ読んでもらいたい本を紹介します。

2015「若い人に贈る読書のすすめ」

■「自分」の壁	著／養老孟司
■叱られる力	著／阿川佐和子
■鹿の王（上・下）	著／上橋菜穂子
■おとなの教養	著／池上彰
■ポケットに物語を入れて	著／角田光代
■心の力	著／姜尚中
■あなたはまだ本気出してないだけ	著／小玉歩
■ハケンアニメ！	著／辻村深月
■1%の力	著／鎌田實
■花のベッドでひるねして	著／よしもとばなな
■東大卒プロゲーマー	著／ときど

「自分」の壁
脳、人生、医療、死、情報、仕事など、頭の中にある「壁」を超えたときに、新たな思考の次元が見えてくる。最初から最後まで目からウロコの指摘が詰まった一冊。

第3回「静岡書店大賞」を発表！

県内の書店従業員・図書館員が選んだ「県民に今読んでほしい本」を紹介します。

≪小説部門≫

● 大賞　本屋さんのダイアナ	柚木麻子／新潮社

≪児童書Ⅰ新作部門≫

● 大賞　うみの100かいだてのいえ	いわいとしお／偕成社
● 2位　かぜのでんわ	いもとようこ／金の星社
● 3位　おかあさんだいすきだよ	みやにしたつや／金の星社

≪児童書Ⅰ名作部門≫

● 大賞「ぐりとぐら」	なかがわりえこ やまわきゆりこ／偕成社

本屋さんのダイアナ
私の呪いを解けるのは、私だけ。自分の全てを否定していた孤独なダイアナに、本の世界と同級生の彩子だけが光を与えてくれた。強さと切なさを紡ぐ長編小説。

語りかけから、始めよう。今月のブックスタート
と　き：1月29日(木)13時～
ところ：保健福祉センターふれあいホール
対象者：平成26年9月生まれの赤ちゃん

新着図書案内

ほかにも新着図書があります。
貸出中の場合は予約できます。

書　名（一般書）	著者名	出版社
殉愛	百田尚樹	幻冬舎
大原御幸 帯に生きた家族の物語	林真理子	講談社
べんけい飛脚	山本一力	新潮社
日本人と天皇 昭和天皇までの二千年を追う	田原総一郎	中央公論新社
花咲く書道入門 人とのつきあいが楽しくなる	永田沙戀	実務教育出版

書　名（児童書）	著者名	出版社
み～んなパンダ	石井聖岳／作	小学館
やきざかなののろい	塚本やすし／作	ポプラ社
読書マラソン、チャンピオンはだれ？	クラウディア・ミルズ／作 若林　千鶴／訳	文溪堂
男子☆弁当部 あけてびっくり！オレらのおせち大作戦！	イノウエミホコ／作 東野　さとる／絵	ポプラ社
親子で学ぶはじめての囲碁	下島陽平／監修	NHK出版

こんにちは
保健師です。

●今月のテーマ
ノロウイルスにご用心！

保健福祉課　☎34－1937

ノロウイルスにご用心！

ノロウイルスは、手指や食品などを介して口から感染し、24～48時間かけて腸の中で増殖して、嘔吐や下痢、腹痛などの症状を引き起こします。多くは軽症で1～2日で回復しますが、子どもや高齢者は重症化したり、嘔吐物を吸い込んで、肺炎や窒息を起こしたりすることもあります。

また、治療は輸液などの対症療法が行われます。下痢止めは回復を遅らせることがあるので、自己判断での安易な服用はお勧めしません。

予防方法は？

●2度手洗い

調理前や食事前、トイレの後など、汚物処理を行った後には、石鹸を泡立てて念入りな手洗いが重要です。30秒ずつ2度、計60秒の手洗いがお勧めです。

感染予防を心がけましょう

●十分な加熱

二枚貝などの食品の場合は、中心部が85～90℃で90秒以上の加熱が望まれます。

●調理器具の殺菌

洗剤を使い洗浄した後、次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤でも代用可）で浸しながら拭きます。85℃以上の熱湯で加熱する方法も有効です。

●患者の吐物・便の処理

マスクや手袋を着用して、床の汚れはペーパータオルなどで取り除き、次亜塩素酸ナトリウムで浸すように拭いた後、水拭きをします。衣類は洗剤を入れた水の中でもみ洗いした後、85℃1分間以上の熱水洗濯か次亜塩素酸ナトリウムで消毒をしましょう。洗濯後の高温乾燥機の使用も効果的です。

保健福祉課　稲葉　臣　保健師

保健のお知らせ

■健康相談および母子健康手帳交付
日　時　1月19日(月)
13時30分～15時30分
2月2日(月)
13時30分～15時30分
場　所　保健福祉センター

■育児相談
子育てには悩みがつきもの…、一人で悩まないで相談してください。
日　時　2月3日(火)
9時30分～11時30分
場　所　保健福祉センター
ふれあいホール
対象者　子育て中の保護者
内　容　身体測定、離乳食、育児相談
歯科衛生士による歯科相談、
フッ素塗布（希望者）
持ち物　母子健康手帳

友だちと一緒に子育てサロンにて

■のびのび発達検査（要予約）
日　時　1月26日(月)
場　所　保健福祉センター
対象者　子どもの言葉の発達やしつけなどで心配なことがある人
内　容　児童相談所心理司による精神発達精密検査と個別相談

公的年金受給者も差額の児童扶養手当を受給できるようになりました

平成26年12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、これまで公的年金を受給する場合は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、**年金額が児童扶養手当額より低い場合は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。**

新たに手当を受給できる場合

○お子さんを養育している祖父母で、低額の老齢年金を受給している場合
○父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
○母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合　など

手当を受給する手続き

役場保健福祉課へ申請が必要です。受給している年金額が手当額より低いかどうかはご相談ください。

支給開始日

申請の翌月分から支給開始となります。（ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった人のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている人が平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます）

問　保健福祉課　☎（34）1937

news and info

news

11人がタスキをつなぎ町の部8位・敢闘賞
第15回県市町対抗駅伝競走大会

県内35市町が参加した第15回県市町対抗駅伝競走大会が12月6日、県庁前から草薙陸上競技場までの11区間、42・195kmのコースで行われました。河津町チームは町の部（12チーム中）8位となり、敢闘賞を受賞しました。

また小学生1500mでは、正木楓さん（南小6年・笹原）が町の部男子で2位の成績を収め、閉会式では、大会に15回連続エントリーした片山径介さん（上峰）に表彰状が贈られました。【河津町】町の部8位　タイム2時間31分21秒

写真左　1区谷茉利子選手からのタスキを受け取り勢いよく走り出す2区野田匠真選手

写真下　町代表の選手団

info

任期満了に伴う選挙
上河津財産区議会議員選挙

任期満了に伴う、河津町上河津財産区議会議員選挙を次のとおり行います。

◎立候補予定者説明会
2月9日（月）13時30分～
役場　第1会議室

◎候補者届出書類事前審査
2月17日（火）9時～11時
役場　第1会議室

◎立候補届出受付
2月24日（火）8時30分～
17時　第1会議室

◎投票・開票
3月1日（日）投票7時～18時　開票19時～

◎被選挙権・選挙権の要件
平成26年12月20日確定の選挙人名簿に登録された、次の要件に該当する人
・被選挙権…25歳以上で、財産区の区域内に20年以上住所を有する人。（以前被選挙権を有していた人は10年以上）
・選挙権…20歳以上で、財産区の区域内に3年以上住所を有する人。（以前選挙権を有していた人は1年6カ月以上）

問　選挙管理委員会（34）1957

news

災害時に備え訓練を実施
地域防災訓練

大地震の突然発生を想定した地域防災訓練が12月7日に行われ、各自主防災組織で避難誘導や初期消火などの訓練を実施しました。

笹原地区では、避難場所に指定している笹原コミュニティ防災センターが津波被害で使用できない状況を想定し、自主防災組織の本部を河津桜観光交流館に設置して訓練を行いました。

参集訓練を終えた後、消防団員による消火訓練などを実施し、防災意識の高揚と初期消火の重要性を学びました。

河津桜観光交流館に避難した笹原区民

暮らしの情報

◆今月の納税◆

町県民税4期　国民健康保険税9期
後期高齢者医療保険料6期　2月2日（月）が納期です。
問 町民生活課　☎34－1928

ひとの動き

戸籍だより

（11月1日～30日届出）

人口と世帯

（12月1日現在）

人　口	7,714	人	前月比（－8）
（男）	3,723	人	
（女）	3,991	人	
世帯数	3,301	世帯	前月比（－3）

相　談

身近なこと生活相談へ

日　時　1月21日(水)　10時～15時
場　所　保健福祉センター
　　ボランティア団体室
問 社会福祉協議会　☎34－1286

人権・行政・生活相談

日　時　2月4日(水)　10時～15時
場　所　役場2階　第2会議室
問 町民生活課窓口係　☎34－1932

日本年金機構出張相談

日時・場所
1月23日(金)　河津町役場
2月6日(金)　下田市役所（要予約）
9時30分～11時30分　13時～14時
問 町民生活課保険年金係　☎34－1932
（予約は下田市役所国保年金係☎22－3922まで）

無料合同相談会の開催

法律、不動産、税金、登記、労働などの悩みごとを弁護士、公認会計士、司法書士、税理士、不動産鑑定士などが無料で対応します。

日　時　2月7日(土)　10時～15時
場　所　プラザヴェルデ　4階
　　（沼津市大手町1-1-4）
問 県土地家屋調査士会
☎054－282－0600

暮らしなんでも相談

暮らしの中の悩みごと相談を受け付けています。消費生活、家庭、労働、年金問題、法律関係、多重債務など、日常生活で起こるトラブルをどこに相談すればよいのかわからないときは、ライフサポートセンターしずおかの「暮らしなんでも相談」をご利用ください。悩みごとを一緒に考え、専門的なアドバイスをしてくれる専門家を紹介します。

相談ダイヤル　☎055－922－3715
受付時間　平日9時～17時
問 ライフサポートセンターしずおか
東部事務所　☎055－922－3715

犬・ねこ引き取ります

飼い主のいない犬・ねこの引き取り
日　時　2月4日(水)
　　10時40分～10時50分
場　所　役場前駐車場
問 町民生活課　☎34－1932

エイズ検査と肝炎検査

検査前日の16時までに電話予約してください。検査は無料・匿名です。

日　時　1月22日(木)
問診・採血　9時～12時（要予約）
結果通知　エイズ検査　14時～17時
　　肝炎検査　約1週間後
場　所　賀茂保健所1階　相談室
問 賀茂保健所　地域医療課
☎24－2052

河津町24時間電話健康相談ダイヤル

育児・医療・健康・介護について
年中無休で各分野の専門スタッフが相談に応じます
（電話健康相談専門事業者への委託事業）

今月のふれあい町長室

相馬町長と直接対話できます。事前に電話予約してください。

日　時　1月26日(月)
　　13時30分～
　　1人20分程度　団体不可
場　所　役場町長室
予約受付　1月19日(月)～23日(金)
問 まちづくり推進課　☎34－1924

入札参加資格申請を受付

町が発注する平成27･28年度の建設工事、測量、物品製造などの入札参加資格申請の受け付けを行います。

日　時　1月13日(火)～2月6日(金)
受付場所　総務課検査係
提出方法　持参または郵送（郵送の場合2月6日必着）
有効期間　平成27年4月1日～平成29年3月31日
提出要領　町ホームページを参照してください。書面希望の場合は総務課までお越しください。
問 総務課検査係　☎34－1913

林退共からのお知らせ

林業退職金共済制度（林退共）に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない人を探しています。以前林業の仕事をしていたが、林退共に加入していたかわからない人についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者および被共済者の皆さまに対し各種手続き（共済手帳の紛失、退職金の請求など）が生じた場合は、できる限りの範囲で速やかに対応したいと考えています。最寄りの支部または本部へ問い合わせ、ご相談をお願いします。

問 独立行政法人
　　勤労者退職金共済機構
　　林業退職金共済事業本部
☎03－6731－2887
http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/

静岡県最低賃金765円に

県内事業所で働く（パート・アルバイトなど含む）すべての労働者に適用される「静岡県最低賃金」が改正され、時間額765円となりました。特定の産業は産業別最低賃金が定められています。

問 静岡労働局労働基準部賃金室
☎054－254－6315

骨髄バンクドナー登録

白血球型を調べる採血とドナー（提供者）登録の手続きを行います。検査前日16時までに電話予約してください。

日　時　1月22日(木)（要予約）
場　所　賀茂保健所1階　相談室
対　象　18歳から54歳（男性45kg以上、女性40kg以上）の人
内　容　骨髄バンクについての説明、問診、検査用血液の採取など（約30分）
問 賀茂保健所　地域医療課
☎24－2052

伊豆農業研究センター公開デー

施設を開放し、次のとおりイベントを実施します。

日　時　2月7日(土)9時30分～16時
場　所　伊豆農業研究センター
　　（東伊豆町稲取3012）
内　容　中晩柑新品種の試食会（10時～11時、13時30分～14時30分）、試験研究新技術展、クイズコーナー、研究施設の公開など
問 伊豆農業研究センター
☎0557－95－2341

退職金制度なら中退共

中小企業退職金共済制度(中退共)とは、中小企業のための国の退職金制度です。国が掛金の一部を助成します。管理が簡単で掛金は全額非課税、手数料もかかりません。詳細は下記まで。

問 中小企業退職金共済事業本部
☎03－6907－1234
http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

税務署からのお知らせ

平成27年1月1日から相続税の基礎控除が引き下げられました。基礎控除額は次のとおりです。

改正前（平成26年12月31日まで）
5,000万円＋（1,000万円×法定相続人数）
改正後（平成27年1月1日以降）
3,000万円＋（600万円×法定相続人数）
詳しい内容は、国税庁ホームページをご確認ください。
アドレス　www.nta.go.jp
問 下田税務署　☎22－0185

施錠は防犯の基本です

下田警察署管内では、昨年1月～11月20日までに空き巣が6件、忍込みが8件発生し、約7割がカギをかけていなかったために被害に遭っています。

被害に遭わないための対策

入浴中や寝る時など、在宅中でも必ずカギをかけましょう。

庭に砂利を敷いたり、玄関にセンサーライトや防犯ブザーを取り付けたりして、泥棒が侵入しにくい環境を作りましょう。

泥棒は近所の人に声をかけられると犯行をあきらめることが多いので、普段見かけない人がいたらあいさつをしましょう。

問 下田警察署管内防犯協会
☎27－2766

県ボランティア研究集会

県内でボランティア活動や市民活動に関心を持つ人や実際に活動をしている人を対象に、情報交換などを実施し、互いのネットワーク作りを推進します。

日　時　2月8日(日)
　　9時45分～16時45分
場　所　静岡文化芸術大学講堂
　　（浜松市中区中央2-1-1）
費　用　一般1,000円　学生500円
申　込　1月20日(火)まで
問 県ボランティア協会
☎054－255－7357

kawa－jin かわづの人

ボールを使った動きを指導

いつまでも元気に自分らしく

「すみませーん。遅くなりました」と元気な声で取材を受けてくれた齋藤文子さん。齋藤さんは、町の介護予防教室で講師をしています。この素敵な笑顔でたくさんの人が元気になるんだろうな・・・という印象を受けました。

「教室のモットーは、参加者の皆さんに、歳を重ねても楽しく健康で、自分らしい人生を送ってもらうこと。また、はつらつとした生活を送るためのきっかけとなることです」と目をキラキラさせながら話してくれました。また、孫や子どもたちに「おばあちゃんらしいね。お母さんらしいね」と思ってもらえるような生き方のお手伝いができたらと話してくれました。

以前、西伊豆病院の健康管理室に勤務していた齋藤さん。その後、サンシニア河津でデイサービスの仕事をしていました。病院勤務をしながら健康管理士・高齢者体力づくり支援士・介護福祉士などの資格を取得。これまでの経験を生かし、現場で活躍されています。

健康管理は「手は動くかな？足は動くかな？　と体の確認をして、夜はお風呂で今日一日ありがとう」と体に気を配ることが秘訣だそうです。取材を終えると不思議と心が温かくなり新鮮な気持ちになりました。齋藤さんのパワーをもらい、元気になるお年寄りが増えることは間違いないでしょう。

【取材】小林玲子さん（民間広報協力員）

はつらつ健康教室指導員
齋藤　文子さん
さいとう　ふみこ
長野　56歳
9年前、家族で西伊豆町から移り住み、現在は湯ヶ野地区にある高齢者いきいきセンターで介護予防教室の講師を務める。

ちょっとひとこと

表紙の写真は、シニアクラブ河津の凧作りの様子です。この日は、さくら幼稚園から預かった凧を会員が一つ一つ骨を組んだり、紐を通したりと仕上げの作業を行いました。聞けば、会員と園児の凧揚げは毎年行われていて「自分が作った凧が空高く舞うと、毎年子どもたちが夢中になって喜ぶよ」と笑顔で話していました。私が幼い頃、家族と今井浜海岸で凧揚げをした記憶を思い出しました。今年のお正月は、十数年ぶりに凧揚げに挑戦します。

（k）

姉妹都市長野県白馬村通信

長野県神城断層地震 救援・支援

避難所の受け付けに当たる職員

11月22日(土)に発生した長野県神城断層地震につきまして、多くの方にご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

「大規模災害時における相互応援に関する協定」を締結した河津町・太地町をはじめ、周辺自治体や関係団体等からも応援をいただきました。また、災害ボランティアセンターにも多くの方のご登録をいただき、被災者支援活動にあたっていただいています。救援物資や避難生活を送る方々に対する食事の提供も各団体・企業にご協力いただきました。

みなさんの温かいご支援を活用し、さらに地域のつながりの強い村づくりを目指します。

■発行　河津町役場　〒413-0595静岡県賀茂郡河津町田中212-2 ☎0558-34-1111　■編集　まちづくり推進課　■印刷 ㈲サン印刷
■河津町ホームページアドレス　http://www.town.kawazu.shizuoka.jp/　■Eメール　info@town.kawazu.shizuoka.jp